

『 功 労 顕 彰 基 準 』

顕彰対象

佐世保市に功労があった個人又はその過半数が市内に在住する者から構成された団体を原則とする。

顕彰基準

（１）団体

（ア）当該団体が行う文化、スポーツ及び社会教育活動が、地域・職場等において広く普及し、その発展向上に寄与している団体で、その活動を１０年以上組織的継続的に行っている団体。

（２）個人

（ア）１０年以上、文化・スポーツの指導・普及に尽力し、その功績が顕著である者とする。ただし、単に関係団体の名目的役職にある者、財政的援助をしたにすぎない者、公務員の本職として指導にあたっている者は除くものとする。

（イ）前（ア）の規定に関わらず、２０年以上教職員として文化・スポーツの指導・普及に尽力し、かつ、その功績が顕著な者として関係団体からの推薦がある者。

（ウ）１０年以上、社会教育の振興・発展に寄与し、その功績が顕著である者。

（１）及び（２）については、いずれも非営利の活動に限る。

補 足

・社会教育分野の例・・・地域学校協働活動（子ども教室や地域未来塾など含む。）
青少年健全育成活動（見守り等含む。）・・・など。

『 奨 励 顕 彰 基 準 』

顕彰対象

市内に在住する者（学生については、市内の学校に在籍する者に限る。）又は市内に在住する者から構成された団体（本表彰の対象となった大会において出場した大会登録者のうち、市内の学校に所属する団体については学生1名以上、それ以外の団体については過半数が市内に在住する者である団体を含み、市外の学校に所属する団体を除く。）であること。

顕彰基準

- （1）文化部門は、県規模以上の大会又はコンクール等で優秀な成績を収めたものとし、具体的な選考基準は別記一覧表のとおり。
- （2）スポーツ部門は、公益財団法人日本スポーツ協会の傘下競技団体及び同等の競技団体が行う全国大会等において優秀な成績を収めたものとし、具体的な選考基準は別記一覧表のとおり。

補 足

- ・申請書の提出期限は、大会終了後半年以内とする。

文化奨励顕彰基準一覧表

文 化 奨 励 賞	全 国 大 会					九 州 大 会					県 大 会				高専大会		
	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	全 国	九 州	県
個 人	上位16位を含む賞まで		上位16位を含む賞まで	上位16位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで		上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで		1位相当の賞のみ(※1～3)	1位相当の賞のみ(※1)			上位4位を含む賞まで	2位相当の賞まで	
団 体	上位16位を含む賞まで		上位16位を含む賞まで	上位16位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで		上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで		1位相当の賞のみ(※1～3)	1位相当の賞のみ(※1)			上位4位を含む賞まで	2位相当の賞まで	

※1 1位相当が複数の場合で上位の大会がある場合は、九州大会において上位8位を含む賞まで、全国大会は上位16位を含む賞まで。

※2 【県展】県知事賞・県教育委員会賞・県美術協会賞・西望平和賞・野口彌太郎賞まで。

※3 【ながさき”若い芽”のコンサート】オーディションで優秀賞まで。

スポーツ奨励顕彰基準一覧表

ス ポ ー ツ 奨 励 賞	全 国 大 会					九州大会(西日本大会含む)					県 大 会				高専大会		
	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	高 校 生	小・中 学 生	一 般	大 学 生	全 国	九 州	県
個 人	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで		ベスト4まで	ベスト4まで	ベスト4まで		ベスト4まで		優勝			準優勝まで	優勝	
団 体	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで		ベスト4まで	ベスト4まで	ベスト4まで		ベスト4まで		優勝			準優勝まで	優勝	